



笑顔あふれる明るい未来へ⑨
女性が活躍できる社会の実現のために

全ての人が互いの人権を尊重し、女性も男性も性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現には、今も根強く残っている「男性は仕事、女性は家庭」という性別による役割分担意識をなくしていくことが不可欠です。

平成26年8月に内閣府が行なった女性の活躍推進に関する世論調査では、「子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい」と回答した人の割合が、「子どもができれば職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」と答えた人の割合を上回る結果となりました。

しかし、実際には出産や育児のために離職している女性が多く、こうしたライフイベントに関わりなく仕事を続けたいという女性の職業への思いと現実ギャップが生じています。また、晩婚化の進行、核家族化など世帯構成の変化への対応などの課題も存在しています。

ます。

平成27年8月には、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が制定されました。この法律では、従業員301人以上の企業、国や地方公共団体に、女性の採用・登用・能力開発などについての行動計画の策定・公表を義務付け、女性の職業生活で活躍するための方策を推進するよう定めています。

女性が子育てしながら安心して仕事を続けるための支援や環境の整備、働き方の意識改革など、性別や世代を超え、社会全体としてさらなる取り組みが必要です。

（人権啓発広報編集委員会）

人権推進課

☎0848・67・6044

内閣府ホームページ

男女共同参画社会

検索

人権標語

（平成28年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ最優秀作品）

意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。

児童館へおいでよ！ 申し込み先 児童館 ☎☎兼用0848・67・1123

わいわいひろば

とき 3日(水)・4日(木) 11時～12時
内容 プール遊び
対象 乳幼児と保護者
定員 各20組
参加費 50円



リトミックランド

とき 18日(木)・19日(金) ①10時30分～11時 ②11時15分～11時45分
内容 リトミック(音楽遊び)
対象 保護者と①0歳児②18日＝2～5歳児、19日＝1歳児
定員 各15組

親子でつくろう

とき ①23日(火) ②26日(金) 10時30分～11時30分
内容 うちわ作り
対象 保護者と①0～1歳児②2歳児以上
定員 各20組
参加費 100円

茶の心～和親庵～

とき 27日(土) 10時15分～11時15分
ところ サン・シープラザ4階
内容 お茶のお点前
対象 3歳以上の子(未就学児は保護者同伴)
定員 各10人
参加費 250円
用意する物 ハンカチ・白い靴下



自由創作

とき 9日(火) 10時30分～12時
内容 風鈴作り
対象 5歳以上の子(未就学児は保護者同伴)
定員 30人
参加費 250円



ロクさんの紙芝居劇場

とき 5日(金) 11時～12時
※0歳から参加できます。
※希望者は直接会場へ。



※いずれも申し込み先着順です。申し込み受け付けは2日(火)10時からです。
※開館時間は10時～18時です。月曜日・13日(土)～16日(火)は休館日です。